

議案第1号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年1月20日提出

逗子市長 桐ヶ谷 覚

（提案理由）

令和7年度逗子市一般会計補正予算（第6号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。



専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和7年度逗子市一般会計補正予算（第6号）  
(別紙のとおり)

令和8年1月8日

逗子市長 桐ヶ谷 覚



令和7年度

逗子市一般会計補正予算（第6号）

逗子市



## 令和 7 年度逗子市一般会計補正予算（第 6 号）

令和 7 年度逗子市の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 161,439 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25,533,234 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

### （繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

第1表 島根県歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
15 国庫支出金		4,227,015	161,439	4,388,454
	2 国庫補助金	822,405	161,439	983,844
	歳 入 合 計	25,371,795	161,439	25,533,234

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 11,066,967	千円 161,439	千円 11,228,406
	2 児童福祉費	4,871,989	161,439	5,033,428
	歳 出 合 計	25,371,795	161,439	25,533,234

第2表 繰越明許費

1 追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	1,007

令和7年度

逗子市一般会計補正予算(第6号)に関する説明書

逗子市



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

款	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
15 国庫支出金	4,227,015	161,439	4,388,454
歳入合計	25,371,795	161,439	25,533,234

(歲出)

款	補正前の額	補正額	計
3 民生費	千円 11,066,967	千円 161,439	千円 11,228,406
歳出合計			
	25,371,795	161,439	25,533,234



## 2 歳 入

15款 国庫支出金	161,439千円
2項 国庫補助金	161,439千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費国庫補助金	千円 187,026	千円 161,439	千円 348,465
計	822,405	161,439	983,844

節		説	明
区分	金額		
3 児童福祉総務 費補助金	千円 161,439	04 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金	千円 161,439

## 3 歳 出

3款 民生費

161,439千円

161,439千円

2項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 児童福祉総務費	千円 1,373,211	千円 161,439	千円 1,534,650	千円 161,439 国庫支出金 161,439	千円	千円	千円
計	4,871,989	161,439	5,033,428	161,439	0	0	0

節		説	明
区分	金額		
3 職員手当等	千円 378	002 児童福祉総務費	千円 161,439
11 需用費	57	03 物価高対応子育て応援手当支給事業 職員手当等	161,439 378
12 役務費	1,049	需用費	57
13 委託料	1,595	役務費	1,049
20 扶助費	158,360	委託料 扶助費	1,595 158,360

## 給与費明細書

2 一般職

(1) 総括

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	454 (583)	744,497	1,798,353	1,801,992	4,344,842	711,234	5,056,076	
補正前	454 (583)	744,497	1,798,353	1,801,614	4,344,464	711,234	5,055,698	
比較	0 (0)	0	0	378	378	0	378	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補正後	45,302	228,724	32,542	40,440	6,807	60,240
	補正前	45,302	228,724	32,542	40,440	6,807	60,240
	比較	0	0	0	0	0	0
	区分	管理職員 特別勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当
	補正後	2,156	175,762	8,163	58,718	1,027,374	115,764
	補正前	2,156	175,384	8,163	58,718	1,027,374	115,764
	比較	0	378	0	0	0	0

ア 会計年度任用職員以外の職員

区分	職員数 (人)	給与費			共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	454 (31)	1,798,353	1,592,683	3,391,036	666,180	4,057,216	
補正前	454 (31)	1,798,353	1,592,305	3,390,658	666,180	4,056,838	
比較	0 (0)	0	378	378	0	378	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補正後	45,302	228,724	32,542	40,440	6,807	60,240
	補正前	45,302	228,724	32,542	40,440	6,807	60,240
	比較	0	0	0	0	0	0
	区分	管理職員 特別勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当
	補正後	2,156	175,762	8,163	58,718	818,065	115,764
	補正前	2,156	175,384	8,163	58,718	818,065	115,764
	比較	0	378	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合計 (千円)	備考
		報酬 (千円)	給料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補正後	0 (552)	744,497	0	209,309	953,806	45,054	998,860	
補正前	0 (552)	744,497	0	209,309	953,806	45,054	998,860	
比較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職員手当 の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	特殊勤務手当	管理職手当
	補正後	0	0	0	0	0	0
	補正前	0	0	0	0	0	0
	比較	0	0	0	0	0	0
	区分	管理職員 特別勤務手当	時間外勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	期末勤勉手当	退職手当
	補正後	0	0	0	0	209,309	0
	補正前	0	0	0	0	209,309	0
	比較	0	0	0	0	0	0

## (2)給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
職員手当	378	その他の 増減分	378 物価高対応 子育て応援 手当支給事業	増減額(千円) 扶養手当 地域手当 住居手当 通勤手当 特殊勤務手当 管理職手当 管理職員 特別勤務手当 時間外勤務手当 夜間勤務手当 休日勤務手当 期末勤勉手当 退職手当

## 繰 越 明 許 費 に 関 す る 調 書

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(目) 1 児童福祉総務費

(事業1) 2 児童福祉総務費

(事業2) 3 物価高対応子育て応援手当支給事業

(単位 千円)

関 係 予 算		左のうち繰り越さなければ な ら な い も の		繰 越 事 由
12 役務費	1,049	12 役務費	7	国の物価高対応子育て応援手当を支給するが、令和8年3月31日出生まで対象にするため、年度内に完了する見込みがないため。
20 扶助費	158,360	20 扶助費	1,000	
計	159,409	計	1,007	

# 議 案 等 資 料

(補正予算資料)

# 議案等資料（補正予算資料）

令和8年 第1回 臨時会  
議案第1号  
令和7年度 一般会計  
補正予算 第6号

課かい名 子育て支援課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 6.7 ページ

科 目	款	項	目	事業1	事業2
	3	2	1	2	3

事業名 物価高対応子育て応援手当支給事業

補正額 161,439 千円

歳入 予算説明書 4.5 ページ

科 目	款	項	目	節	細節
	15	2	2	3	4

細節名 物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金

補正額 161,439 千円

## 歳入歳出予算以外

繰越明許費

予算書 4 ページ

## 補正の理由

長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援するため、国の物価高対応子育て応援手当を支給するにあたり、補正の要あるもの。

## 説明

### （歳出）

令和8年3月31日までに生まれた0歳から高校生年代の子どもをもつ子育て世帯に児童一人当たり20,000円の応援手当を支給する。

- ・補正総額：161,439千円
- ・経費内訳：職員手当（時間外勤務手当）378千円、需用費（事務用消耗品）57千円、  
役務費（郵便代及び振込手数料）1,049千円、委託料（システム改修費）1,595千円、  
扶助費（応援手当）158,360千円
- ・支給見込人数：7,918人
- ・支給予定日：令和8年2月中旬以降
- ・内、繰越明許額：1,007千円

繰越明許内訳：令和8年度に最大50人支給見込（振込手数料7千円及び応援手当1,000千円）

### （歳入）

物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金  
・161,439千円（事業費及び事務費）（補助率10/10）

# 物価高対応子育て応援手当

## 事業の目的

物価高の影響が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、我が国のかどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給する。

## 支給対象者

児童手当支給対象児童（令和7年9月30日時点）を養育する父母等（対象児童数 約1,780万人）  
※対象児童には、令和7年10月1日以降令和8年3月31日までに生まれる新生児も含む

## 給付額

こども一人当たり 一律 **2万円**

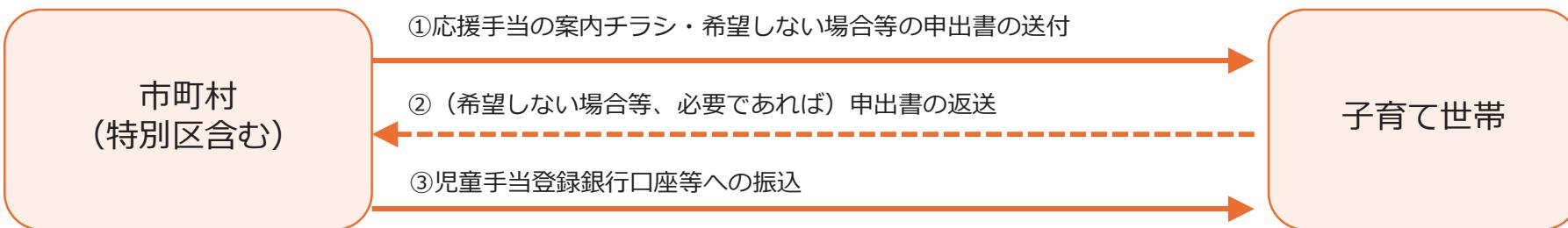
## 所要額

3,700億円程度（事務費含む。全額国庫負担で実施）

## 実施主体

令和7年9月30日時点での児童手当受給者（主たる生計維持者）の住所地市町村（特別区を含む）

## 事業スキーム（「プッシュ型」で支給）



・高校生年代まで：原則「プッシュ型」で支給。

※公務員については市町村が必要なデータを把握していれば、「プッシュ型」支給が可能。（それ以外の者については要申請）

・新生児：出生届・児童手当認定請求等と併せて要申請が原則。ただし、児童手当認定請求済み者は「プッシュ型」支給が可能。

# 物価高対応子育て応援手当

(子育て支援課)

項目	説明
対象者（推計）	①令和7年9月30日時点で逗子市から児童手当を受給している者 7,081人 ②令和7年10月1日～令和8年3月31日生まれの者 117人 ③逗子市在住の公務員で現在所属官庁から児童手当を受けている者 700人程度 計 7,918人
歳出（10/10・国庫補助）	手当（7,918人×2万円） 158,360千円 事務費（システム改修費、振込手数料、郵送料等） 3,079千円 計 161,439千円 (令和7年10月以降の出生、公務員対応のため繰越明許を設定)
スケジュール	1月下旬：0歳から高校生年代の子どもがいる家庭全世帯へ案内を送付 2月上旬：手当を拒否する場合の受付を実施 2月中旬から下旬：手当の振込（令和7年9月30日時点で逗子市から児童手当を受給している者） 令和7年10月以降の出生、公務員は、申請書にて対応する
広報	・0歳から高校生年代の子どもがいる全家庭への案内郵送 ・1月以降出生届出時に物価高応援子育て応援手当の受付を行う（新生児用） ・広報ずし3月号に物価高対応子育て応援手当の記事を掲載